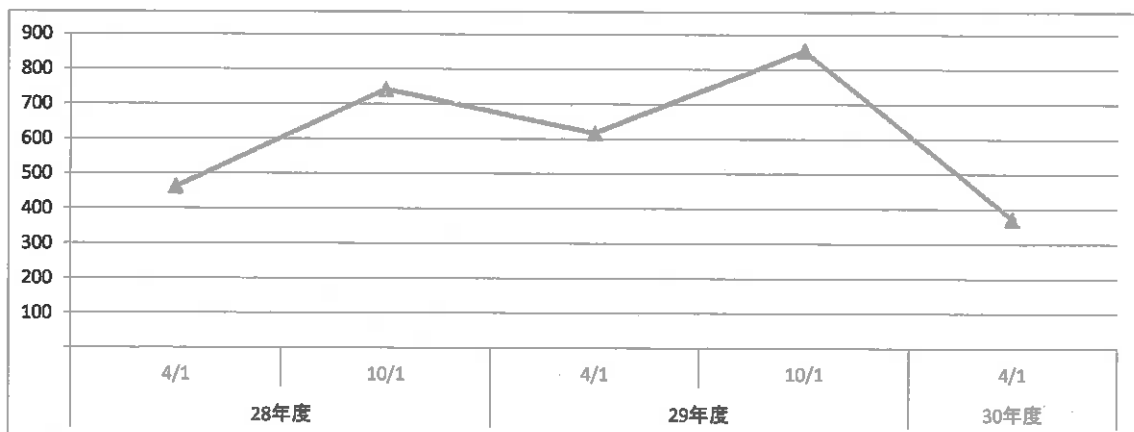


平成28年度から30年度まで 福島県市町村別保育所入所待機児童数

(平成30年4月1日現在、単位：人)

市町村名	28年度		29年度		30年度		対前年差 (4/1)	対前年比 (10/1)
	4/1	10/1	4/1	10/1	4/1	10/1		
	会津若松市							
白河市		4	37	68	41		4	
須賀川市		3	23	11	11		△ 12	
喜多方市	34	50	5	29			△ 5	
相馬市	5	6	6	17	11		5	
二本松市	48	57	51	58	29		△ 22	
田村市	58	55	25	32	8		△ 17	
南相馬市	65	89	90	110	64		△ 26	
伊達市								
本宮市				22				
桑折町								
国見町		5						
川俣町		4						
大玉村	18	42		5				
鏡石町								
天栄村								
下郷町								
楡枝岐村								
只見町								
南会津町								
北塩原村								
西会津町								
磐梯町								
猪苗代町								
会津坂下町	3	12	5				△ 5	
湯川村								
柳津町								
三島町								
金山町								
昭和村								
会津美里町								

市町村名	28年度		29年度		30年度		対前年差 (4/1)	対前年比 (10/1)
	4/1	10/1	4/1	10/1	4/1	10/1		
	西郷村	19	24	28	40	29		
泉崎村		1		2				
中島村								
矢吹町		20	14	22			△ 14	
棚倉町	12	7	15	17			△ 15	
矢祭町								
塙町	11	11	5	9	1		△ 4	
鯨川村								
石川町								
玉川村								
平田村								
浅川町								
古殿町								
三春町								
小野町								
広野町								
楢葉町								
富岡町								
川内村								
大熊町								
双葉町								
浪江町								
葛尾村								
新地町				1	14		14	
飯館村								
小計	273	390	304	443	208		△ 96	
(中核市)								
福島市	125	189	223	250	112		△ 111	
郡山市	52	113	64	106	45		△ 19	
いわき市	12	50	25	54	7		△ 18	
県合計	462	742	616	853	372		△ 244	
市町村数	13	19	15	18	12		△ 3	



福島県の保育所等利用状況(平成30年4月1日(速報値))

単位:人

	3歳未満児	3歳以上児	計
申込A	15,335	17,039	32,374
利用B(1から6の計)	14,495	16,908	31,403
保育所(1)	10,339	12,425	22,764
認定こども園(2)	2,674	4,293	6,967
幼稚園(3)	0	11	11
地域型保育事業(4)	1,258	71	1,329
へき地保育所(5)	19	74	93
その他(6)	205	34	239
特定施設希望等C	514	85	599
待機児童D=A-B-C	326	46	372

## 柱のII 保育所等待機児童の解消

### 現状・課題

#### 待機児童数の現状

○平成29年4月の待機児童数  
616人(県内15市町村)  
○3歳未満児が大半を占める。  
525人(構成比85.2%)  
※特定の都市部に偏って待機が生じている。

#### 課題

- ①保育申込み児童数が増加。  
30,070人(H28.4) ↗  
31,139人(H29.4)
- ②保育ニーズの増加に伴う保育士の確保。
- ③待機児童の大半を占める3歳未満児の受け皿確保。  
525人(構成比85.2%)
- ④幼稚園在園者が減少。  
21,724人(H28.4) ↘  
20,755人(H29.4)
- ⑤事業所内保育施設の活用。
- ⑥保育人材の定着。

### 課題解決に向けた取組

#### (既存施策)

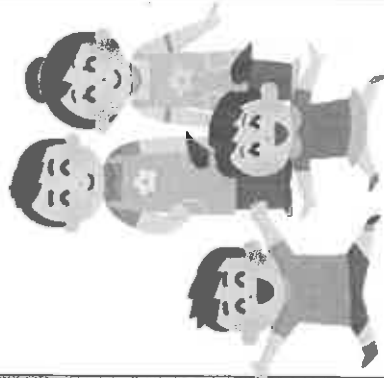
- ①計画的な保育所等の整備(毎年の申込の伸び(1,000人)に対応)。→教育・保育施設整備事業(子育て支援課)
- ②受入拡大に伴う保育人材の確保(就職支援や賃金改善)。→保育人材確保対策事業(子育て支援課)

#### (新たな待機児童解消加速化策)

- ①3歳未満児対象の保育施設の整備推進。→保育の受け皿確保のための施設整備緊急対策事業(子育て支援課)
- ②3歳以上児の幼稚園等への入園促進。  
・低所得世帯の幼稚園等入園にかかる経済的負担軽減。  
→保育の受け皿確保推進事業(子育て支援課)  
・幼稚園における預かり時間の延長支援。→私立幼稚園子育て支援推進事業(私学・法人課)
- ③企業や事業所での保育施設整備促進。→女性活躍促進事業(雇用労政課)
- ④保育士の勤務環境改善と志望者増対策。→保育人材総合対策事業(子育て支援課)

### 目指すべき姿

保育の必要な方が  
保育所等を利用できる。



待機児童0を目指す

## 福島県待機児童対策協議会におけるKPI

	KPI	現状	目標
1	保育所等利用待機児童が生じている市町村数	12	0
2	保育所等利用待機児童数	372	0
3	教育・保育施設の定員数(1号、2号、3号認定の計)	58,762	63,447

※現状値は、1、2が平成30年4月1日現在、3が平成30年3月31日現在。

※目標値は、1、2が平成32年4月1日現在、3が平成32年3月31日現在。

# 平成 30 年度 保育士の確保対策について

